

書評

国家の歴史社会学的研究の一動向

Michael Mann, *State, War and Capitalism: Studies in Political Sociology* (Oxford: Blackwell, 1988)

住野 由紀子

〈本書の構成〉

- 1 国家の自律的権力—その起源・メカニズム・諸帰結
- 2 国家：古代と現代
- 3 国家と社会（1130～1815年）—イギリス国家財政の分析
- 4 資本主義と軍国主義
- 5 戦争と社会理論—諸階級・諸国民・諸国家との戦い
- 6 現代軍国主義のルーツと矛盾
- 7 支配階級の戦略と市民権
- 8 大英帝国の衰退

巨視的社会科学には対抗的な二つの理論的アプローチ—多元主義や構造・機能主義およびネオ・マルクス主義に代表される社会中心的 (society-centered) な理論と、1970年代半ばから再生しはじめた国家中心的 (state-centered) なパラダイムが存在している (Theda Skocpol, ed., *Bringing the State Back In*, 1985)。従来のパラダイムでは国家は最終的には社会の諸関係や機能に還元されるのに対して、M・マンを含む後者のパラダイムでは、国家はまだまだ発展過程 (形成/再編成) にあり、市民社会の諸集団とは社会空間的・構造的に異なる自律的なアクターとして考えら

れている。そしてそのような国家と社会の間の複雑な相互作用と弁証法的なダイナミクスを解明しようとする。

しかし現代世界で求められているのはトランスナショナルな政治的・経済的意思決定であり、国民国家の法的枠組や行政のあり方は制約され、変容を迫られている。本書は現代国家を取り巻くこうした新しい動向を踏まえながらも、比較歴史研究にもとづいて自律的な国家権力を再定義し、改めて国家・軍国主義・戦争と経済間の密接な相互関係を考察した論文集である。本書評では紙幅の都合上、一般的な権力論を展開する第一章を中心に各章の要約・紹介を行い、国家中心的なアプローチの限界および可能性を検討することにする。

第一章(1984年)でマンは、この論文集の趣旨を次のように述べている——イデオロギイ的・経済的・軍事的・政治的および地政学的な力の構造の間には絶え間ない相互作用があり、それが各々の力の本質に影響を及ぼしている。しかし社会理論の多くは、国家の地政学的・軍事的関心と社会集団の利益が対立したり補完しあうことを無視してきた。そこでマンは国家機能を国内的／国際的な次元——経済およびイデオロギーに関するものと軍事的なもの——に分け、これに対応するマルクス主義・自由主義・機能主義のような「抽象的」な国家理論と、物理的強制力や地政学的関係を重視するミリタリスト的な国家理論の伝統を批判的に総合したうえで(「二元論的モデル」)、国家の自律性を分析している。まずマンはウェーバーの国家の定義にならいながら、自律的な国家権力を二つのタイプに分けている。ひとつは市民社会の諸集団が日常的・制度的な行政機能を国家エリートに委任することで生じた「専制的(despotic)権力」で、従来の研究ではこれを国家権力と称してきた。もうひとつは「インフラストラクチャー的(infrastructural)権力」——国家のインフラストラクチャーを通して社会生活に浸透し、その領域全体でさまざまな資源を戦略的に調整・動員して(logistically)政治的決定を遂行する能力である。これら二つのタイプの国家権力は、国家の必然性・国家機能の多様性・領土的集権性に

由来するとみなされている。軍事のおよび経済的理由から領土的集権性の必要が認識され、このような問題の解決策として見い出された国家が多様な権力集団と機能的な関係を結ぶうちに、市民社会から相対的に自律して「プライバシー」を獲得したというわけである。このような国家が市民社会から委託された権力諸資源を使って、それ以上の権力資源（効用）を生み出すとき—市民社会が意図しているのはこの点であるが—結果として国家それ自体が戦略的な利点をもつようになるだろう。それゆえ自律的な国家権力は、社会生活全般にゆきわたるようになった領土的集権性から生じる社会的効用〔一般的な社会的資源の増大・経済的再配分・常備軍による征服や国防・後発国的反応（保護主義の発動）〕の産物でもある。したがって、国家は本質的には単なるアリーナ、つまり、一つの場（a place）にすぎないにもかかわらず、「このこと」がまさしく国家の自律性の源泉となっているのである（よって領土性を考慮しない二元論だけでは不十分である）。何が社会的効用を形作るのかは個々の社会で異なるために、国家権力も一様ではない。しかし、分析的には四つの国家類型（理念型）を導き出すことができるという（表1）。歴史的に見ると、インフラストラク

表1：国家権力と二つの次元

インフラストラクチャー的調整			
		低	高
専制的権力	低	封建的	官僚制的
	高	帝國的	権威主義的

チャー的権力—定期的な課税・軍隊動員の独占・永続的な官僚行政・法の作成および施行の独占—は発展し続けてきた。インフラストラクチャー的権力が強化されると、社会生活も領土に規定されるようになる（したがって、国家という領域を社会とか社会構成、あるいは社会システ

ムに還元することはできない)。他方、専制的権力の歴史は振幅 (oscillation) に富んでおり、一般化できないという。なぜなら集権化によって、国家エリートの私的な権力資源だけでなく一般的な社会的資源も増大するし、インフラストラクチャーの普及・浸透により、社会的権力一般が増大するためである。このようにインフラストラクチャー的権力に着目したマンは、国家对市民社会・公共財産対私有財産という単純な二項対立を退け、二つのものは絶えず一時的に絡み合っていると論じている。マンによれば実際の社会発展過程には、国家と市民社会の間の弁証法的な振幅が存在しているのである。

第二章 (1977年) では、主に軍事的要因から社会統合がなされた古代帝国と、産業資本主義的な現代国家が対照的に分析されている。マンによれば、古代帝国は経済的な手段 (交換) だけで、広範な領域および多様な人間間の相互作用を安定化させることはできず、軍事および政治的な統制—中央集権的な経済および国家と、常備軍の創設による征服・保護の供与 (強制的な協同関係の動員) が必要だった。これによって国内は平和化され、地域間の経済的な交換が発達して、社会の階層化、余剰生産の蓄積が可能になるのである。古代帝国は、マルクスの考えに反して、究極的には軍事—政治的要因で決定される諸構造に依存しており、スペンサーが論じたように、軍事社会であった。しかしながら産業資本主義が出現すると、国家と社会の関係は劇的に変化し、産業社会では経済が社会統合を担うようになる。自発的な協同関係・自由・民主主義が確立され、経済の相互依存が深まり、生産様式や階級というものが重要な概念となる。

第三章 (1980年) では、1130~1815年にわたるイギリス国家財政を実証的に分析している。それによると軍事力の整備および行使は国費の75~90%を占め、当時の国家機能は圧倒的に国際的—軍事的なものに偏っていたことがわかる。国家は戦争とともに発達し、1815年時点でも国内の市民・公共的な機能は依然無視されていた (1881年によりやくこれが逆転するが、第二次世界大戦終了まで常にそうだったわけではない)。単純明快な

財政データからも、国家の機能が経済および国内的な機能に還元できないことが明らかになるのである。

第四章（1981年）はミリタリズムと資本主義の関係を歴史的に論じている。マンによれば、ミリタリズムは戦争や戦争のための準備を通常の好ましい社会活動と考える態度や社会的実践であり、現代社会の本質の主要な部分を占めている。こうしたミリタリズムにもっとも加担し、人類の平和と共存を脅かしているのは、資本主義や社会主義というより、有史以来戦争を比較的合理的な手段とみなしてきた多国間システムであり、超大国の地政学的野心である。確かに資本主義は戦争の手段と組織を革命的に変え、ミリタリズムの脅威を技術的・社会的に増大させたが、産業資本主義の本質とミリタリズムの根深く永続的な傾向とは本来別個のものであるという（この論文は現実主義的な地政学の考え方に影響され過ぎており、今では戦争を強引に諸国民のゲームのせいにしていないという）。

第五章（1985年）では、1780年以前・1780～1945年・1945年以降における戦争と階級・国民・国家エリート間の密接な相互関係が国別に比較考察されている。マンは国家を地政学的領域と国内生活から成る二重構造とみなし、階級構成および階級闘争を超国家的・国内的・国際的の三つに分類している。また国民は政治的市民権にもとづいて定義されている。マンによれば、このようなアクターたちのさまざまな戦略が相互に影響しあって、現代世界を脅かす歴史的な遺産—国家の地政学的自律性・戦争の合理性獲得・階級による国家監視能力の喪失—が形成されてきた（はじめの二つの遺産は健在である）。本章には、核と化学兵器で武装した世界をより安全にするには、階級を地政学から引き離すべきであるという規範的なメッセージも含まれている。

第六章（1987年）では、東西の政治的／軍事的エリートが対外的に共有している核抑止理論にもとづいた科学的なミリタリズム（deterrence-science militarism）、国内向けに、戦時動員体制を恒常化・制度化した社会主義（militarized socialism）および西側大衆が兵器のパフォーマンスを

観戦するミリタリズム (spectator-sport militarism) の不安定な共存を問題にしている。東側のミリタリズムは指導者たちの管理下にあり安定性と予測可能性をもっているが、国家以外のさまざまな集団がグローバルに展開し、世論の動向を無視できない西側では、デタントに失敗した場合、「観客」大衆の不安や憎悪にエリートが呼応して、限定的に核が使用される怖れがある。本章はこのような現代ミリタリズムのルーツの矛盾を、三つの曲面—限定戦争 (1648～1914年)・市民戦争 (1914～1945年)・核の時代 (1945年～)—に分けて歴史的に分析したものである。

第七章 (1986年) では社会的発展に対する戦争の影響が検討されている。アンシャン・レジームは、資本主義の生み出した階級闘争を、市民権をめぐる限定的で制度化された対立に変質させた。その際体制には5通りの戦略—リベラリズム・改革主義・権威主義的な君主制・ファシズム・権威主義的な社会主義—が可能だったが、今日では超大国の提示する二つのモデル (戦略) に縮減されている。T・H・マーシャルのいう市民権とアメリカ的自由主義を折衷したものが現代西側世界で支配的になったのは、西側世界の内的発展の結果というより、もっぱらアングロ・サクソンの権力が軍事的に勝利したためである。体制の運命は国内の社会—空間的な構造 (旧支配階級—ブルジョワジー—プロレタリアート) よりも、むしろ地政学のおよび軍事的影響力 (経済的・政治的・軍事的な支配階級の戦略や団結) に左右されてきた。従来 of 社会学では無視されてきたが、「進化」は一般に地政学の力を借りているのである。

第八章 (1985年) では、経済的・軍事的・政治的な権力が集中および融合した結果、衰退したイギリスの事例を検討している。イギリスの繁栄は、レッセ・フェール、(海軍主体のために) グローバルだが社会構造にとってはマージナルなミリタリズム、経済政策に強い影響力をもつ商業資本主義を制度化することで実現された。しかしながら、大英帝国もその他の歴史的な大国と同様、他国による技術模倣とその普及で優位性を失い、地政学的・地理経済的に疲弊して新興の大国に敗北したうえに、かつては成

功をもたらした諸制度が社会的拘束となって、衰退を余儀なくされたと論じられている。

以上各章について要約してきたが、この論文集には総括的な結論があるわけではない。その理由としてマンは、インフラストラクチャーの飛躍的進歩が国家エリートの権力の自律性を増したわけではないこと、核を用いる地政学は不安定化を増していることなどをあげ、先に述べた弁証法のゆくえを今すぐ見きわめるのは難しいとしている。

このようなマンの議論にもかかわらず、現実の国民国家システムはますます「ひとつの世界」になり、国民国家という形態の重要性は失われていくようにも思われる。国家中心的なアプローチは今後も有効性と可能性をもちえるのだろうか。これとは対照的なシステム論と国家中心的なアプローチの最近の動向のいくつかを対比しながら、それらを検討することにした。

システム論によれば、70年代以降、対外的には経済のグローバル化や超国家的権力ブロックの成立により、また対内的には正当性と資本蓄積という二律背反な要請により、国家権力がもっていた構造安定化の機能は大幅に後退して、単独でシステムの流動性を制御することはできなくなったとされる。現代社会は情報社会へと段階的転化を遂げるとともに、国家権力が指導的役割を果した恒常的動員体制としての組織資本主義（「ハードなシステムの構成」）は自己維持的・自己組織的性格をもつ脱組織資本主義（「ソフトなシステムの構成」）へと移行したのである。フレキシブルな現代システム社会では、経済・行政領域と生活世界の相互浸透が進んでおり、「福祉国家的資本主義の自己ブロック化」ともいうべき現象を呈している。したがって国家（行政システム）と市場メカニズムのどちらに力点を置くかで争われてきた従来の論争は、現在ではもはや意味を失い、権力分析は非人格的な手続き的処理—システムの制御問題—という、匿名的な権力過程を可視化するものでなければならないという（山之内靖「シス

テム社会の現代的位相』『思想』1991年5月号)。このような観点からすれば、国家はもはや自律した権力アクターではありえない。

それではシステム論的展開の中で国民国家はその歴史的役割を終えつつあり、領域性や暴力装置あるいは国家の経済的役割について云々するのは、時代遅れとなってしまったのだろうか。国家の相対的自律を認めるアプローチの側からすれば、世界が「ひとつのシステム」をなしているといっても、そのシステムは国民国家システム・世界資本主義経済・世界軍事秩序内のそれぞれの権力アクターの自律性を、グローバルな情報交換によって相互に牽制し調整しあうことを通して形成されるのだから、国家主権が全般的に脅かされているわけではない（Anthony Giddens, *The Nation-State and Violence*, 1985）。相互依存の世界においても、国家に強制権力を行使する能力がある限り、主権は強力な武器であり続けるし、国家の権利と義務を積極的に回復するために、単独で統制しきれない脱国家的な勢力や諸関係の監視や規制・介入を意図した脱国家的な機構を自ら設立して、それを通じて国家主権を行使することもできるのである（David Held, *Political Theory and the Modern States*, 1989）。ただし経済的な側面についていえば、トランスナショナルな市場の及ぼす影響は世界システムのどこに位置しているかで異なるので、国家の経済的な役割は制約されることもあれば拡大されることもある。例えば、北米の多国籍企業（TNCs）のように企業内で地政学的な労働分業が進んでいる場合には、本国経済や国際経済に対する国家介入は制約されるが、国内産業より優勢な国外TNCsと競争しなければならない貿易指向の高い先進国や第三世界では、国内資本蓄積を促すために国家介入的なイニシャティヴが求められているのである。世界市場メカニズムは、こうした国家（areaに関心）とTNCs（生産に関心）との対立を孕んだ相互作用によって組織されており、この構造的に不安定なメカニズムを存続させるには両者が相互に受け入れ可能な調整を目指さなければならない。したがって国家は、国際経済においても積極的なアクターとして論じられている。（Peter B. Evans,

Transnational Linkage and the Economic Role of the State: An Analysis of Developing and Industrialized Nations in the Post-World War II Period, 1988)。

確かに資本・産業・金融の脱国家化が進展しており、冷戦も終焉した。しかしこのことが世界経済の統合を意味するわけではない。経済も本質的にはゼロ・サムであり、グローバル化に影響される度合いは各国・各地域で異なっているのが実状である。競合的な経済関係を左右するテクノロジーを開発するために、諸国家は今後も技術開発に多大な投資を行うだろう。テクノロジーは国益・安全保障の二つの領域（軍事力と経済力）に関わるからである。しかしながらその一方で、脱国家的なネットワークは国家による保護主義的な防衛政策を制約し、「国際化」のインセンティブとなって国家自身によるトランスナショナル化を推し進めることになるだろう。そのようなネットワークは国民国家の枠組にゆらぎを生じさせ、従来の国家を基礎的な単位とするインター・ステイト・システムに構造的な変容を迫ることになるかもしれない。しかしトランスナショナルになるからこそ、アリーナとしての国家のもつ意義と役割が重要になるとも考えられる。したがってマンが論じるように、国家と社会の間の弁証法のゆくえについて早急に結論を下すことはできないのである。

マイケル・マンによる本書は、国家に固有な集権性と領土性という属性を再考することで、市民社会対国家という二元論モデルを越えようとしている点が評価できる。グローバル化が進展している今日、国家の自律性を中心に論じるだけでももちろん不十分であるが、国民国家の変容とその将来を考えるうえで、本書はひとつの手がかりを与えてくれるに違いない。